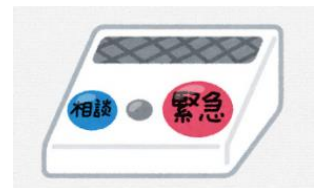


国立市在宅高齢者救急通報システム事業(固定型)の御案内

ひとり暮らし等の高齢者が、発作等により緊急事態に陥った際に備えるべく、緊急時の連絡体制を確保することで、もしもの不安の解消と在宅生活の安全を確保するための支援サービスです。

1. 対象者

- ①おおむね65歳以上の高齢者であって、慢性疾患等により日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にあり、次のいずれかに該当する方
 - ・ひとり暮らしの方、または65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する方
 - ・高齢者と同一の世帯に属する全ての方が、就労等の理由により、6時間以上不在となる日が、一月あたり、おおむね15日以上である場合の高齢者
- ②70歳以上のひとり暮らしの高齢者



2. サービス内容

救急通報に係るサービス

利用者が、急病、ケガ等の緊急事態に陥った際、救急通報装置またはペンダント型専用送信器を使い、民間救急通報サービス会社(受信センター)に通報することで、状況に応じて、救急車の出動要請や緊急連絡先への通報などを受信センターのスタッフが代理で行います。

健康相談に係るサービス

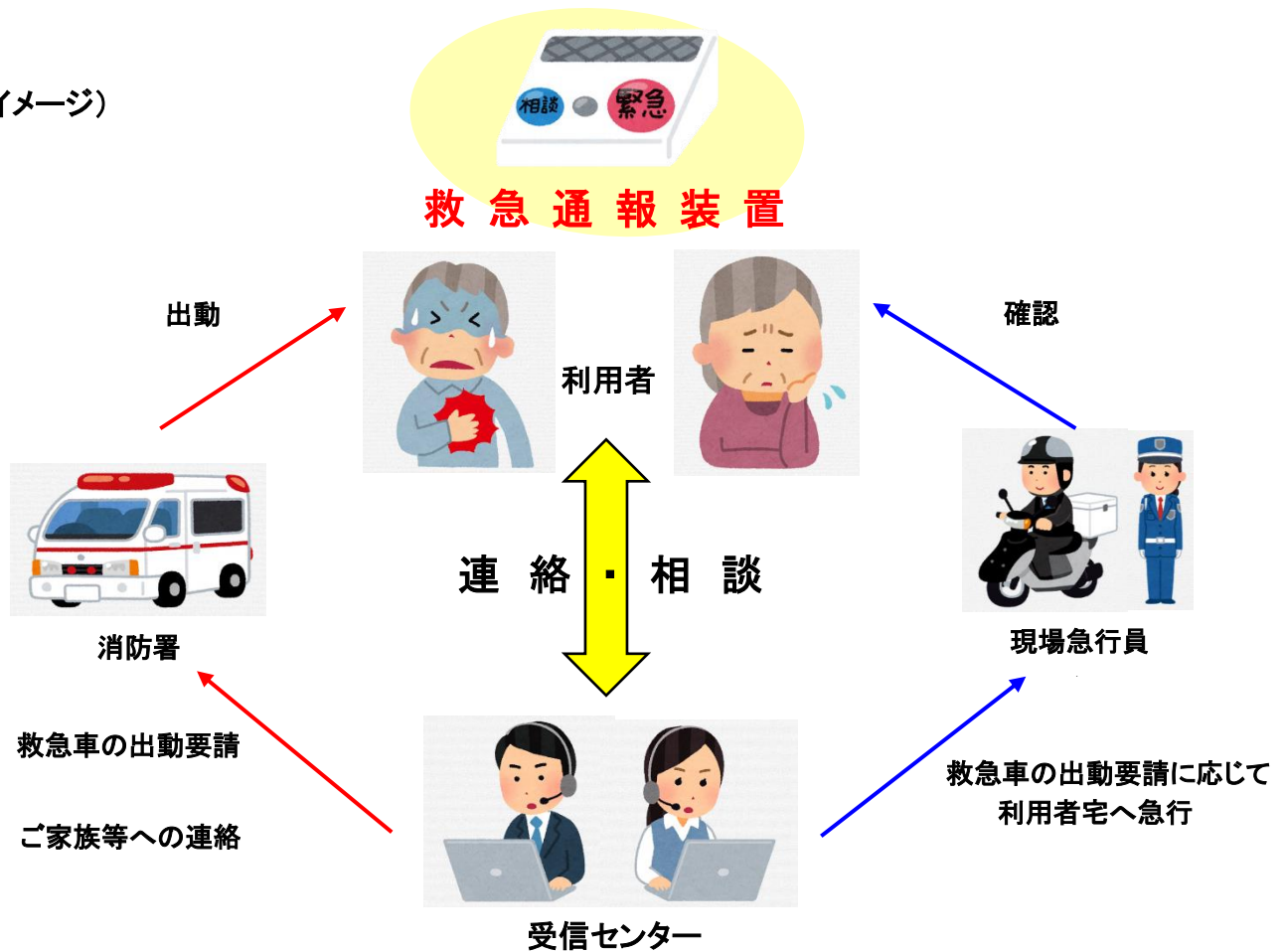
利用者が、体調不良のとき、または病気や健康について気になることがあるとき、受信センターに相談することで医療機関のご案内のほか、病気に関する情報や、薬の効用などについて、一般的な内容でご相談に応じます。

※上記サービスのほか、安否確認と通報訓練を兼ねた「お伺い電話」を月1回行います

※受信センターでは、24時間365日体制で看護師・相談員が対応します

※医療行為(病気の診断、薬の処方等)、日常生活の介助(買物、訪問、転倒による起き上がるための補助、その他介護全般等)は対応できません

(イメージ)



【その他 備考】

- ・ご利用にあたり、電話回線(原則 単独NTTアナログ回線)が必要となります。
- ・電話回線の敷設費用及び回線使用料、その他機器利用に伴う電気代は、ご利用者様の負担となります。
- ・緊急対応の一環で、ご自宅等の一部に破損が生じた場合、国立市及び事業者は責任を負いかねますので、あらかじめご承知おきください。
- ・携帯型の救急通報システムとの重複利用はできません。

3. 利用料

システム利用に係る 初回登録料・月額利用料 いずれも**無料**となります。

※通報機を介した通報は、フリーダイヤルで設定されるため、通話料は発生しません

※端末を紛失、破損した場合、または利用辞退後、返却がなされない場合は、
所定の料金をご負担いただきます

4. 申請・お問い合わせ

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| ・国立市 健康福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係 | TEL 042-576-2111(内線 785) |
| ・国立市 地域包括支援センター 北窓口 | TEL 042-573-4661 |
| ・国立市 地域包括支援センター 福祉会館窓口 | TEL 042-580-1294 |
| ・国立市 地域包括支援センター 泉窓口 | TEL 042-577-6888 |